

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三井不動産株式会社 中部支店
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
工場等の名称	名古屋三井ビルディング本館
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	不動産業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 三井不動産ビルマネジメント株式会社 名古屋支店
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-589-0771		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

京都議定書で約束した温室効果ガスの削減実施期間が開始され、法令改正や各種規制等が強化、国を挙げて具体的なCO2削減策の実行が求められています。

三井不動産といたしましても、これらの社会情勢に真正面から取り組むべく、環境問題への対応をグループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、推進してまいります。

「省CO2削減の重要性」を強く認識し、テナント、ビルオーナー、ビル管理者、設計者、施工者、エネルギー供給事業者が一体となった建物全体の継続的な省CO2の推進を図る所存です。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

地球温暖化対策（省CO2対策）委員会

委員長：三井不動産株式会社 中部支店長

副委員長：三井不動産株式会社 中部支店次長

対策会議議長：三井不動産ビルマネジメント株式会社

対策会議議員：入居テナント

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,237	t-CO ₂
①を （温室除 酸化効 果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,237

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,237	t-CO ₂	1,225	t-CO ₂	1.0

項目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

平成24年度に大規模な省CO₂改修プロジェクトが完了し、既に大幅な削減努力を実施済みであるため、前回計画時よりも目標削減率は縮小している。
かつ、基準年度はテナントの空室成約が年度中に進んだ年となっており、年度の開始から満室状態で迎えることを想定する以降3年の計画期間においては、削減率としては縮小の見込みとなる。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
各設備のチューニング	最適な設備稼働のための検証・分析を行う。	月ごとに定期的な検証・分析を実施中。
気象条件の変動によるエネルギー使用量の低減	ビル空調の起動時間や温度設定を日々調整することによって、ビル内環境を整えるとともにエネルギー使用量の低減を図る。 (特に真夏日や真冬日が継続する期間)	ビル空調の起動時間は外気温に応じて7～8時の間で調整中。 エレベーターかご内空調や各フロアのトイレ内空調など、時間に応じて設定温度変更や一時停止を実施中。
省エネに関するテナント啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・専用部内照明の照度調整およびこまめな消灯の呼びかけ ・専用部内個別空調のこまめな温度設定の変更の呼びかけ 	新規テナント入居時や既存テナント往訪時に照明や空調の省エネに関し説明を実施中。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

グリーン電力証書 23/4/1開始

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--